

大里広域市町村圏組合 公告第1号

新ごみ処理施設 PFI 導入可能性調査、環境影響評価及び事業者選定業務委託
(別府・檜合) の公募型プロポーザルを行うので、下記のとおり公告する。

令和4年7月7日

大里広域市町村圏組合 管理者 小林 哲也



記

第1 業務内容

- 1 業務名 新ごみ処理施設 PFI 導入可能性調査、環境影響評価及び事業者選定業務委託 (別府・檜合)
- 2 業務内容
 - (1) PFI 等導入可能性調査業務
 - (2) 環境影響評価業務 (現地調査、予測及び評価)
 - (3) 新施設事業者選定業務
- 3 業務期間 契約締結の日から 令和7年3月31日まで
- 4 納入場所 大里広域市町村圏組合 建設準備課が指定する場所

第2 参加資格

- 1 次に掲げる事項をすべて満たす者であること。
 - (1) 熊谷市建設工事請負等競争入札参加者の資格等に関する規則における「設計・調査・測量」のうち「建設環境」の「環境調査・計画」に関する資格者名簿に登録されている者。
 - (2) 深谷市建設工事請負等競争入札参加者の資格等に関する規則における「設計・調査・測量」のうち「建設環境」の「環境調査・計画」に関する資格者名簿に登録されている者。
 - (3) 寄居町建設工事請負等競争入札参加者の資格等に関する規則における「設計・調査・測量」のうち「建設環境」の「環境調査・計画」に関する資格者名簿に登録されている者。

(4) 一般社団法人持続可能社会推進コンサルタント協会及び一般社団法人日本環境アセスメント協会に登録されていること。

(5) 土壤汚染対策法に基づく指定調査機関に登録されていること。

(6) 企業として公告日から過去10年間に、国又は地方公共団体が発注する一般廃棄物焼却施設に関する以下に示す業務の完了実績を複数有すること。

- ① PFI 等導入可能性調査業務
- ② 環境影響評価業務（現地調査、予測及び評価）
- ③ 建設工事発注支援業務

(7) 廃棄物関連施設に係る技術的知識と十分な経験を有する、次の資格を持つ技術者をそれぞれ配置できること。（本業務の公告日現在3か月以上の雇用関係にある者に限る）なお、同一人物が兼ねることはできないものとする。

① 管理技術者

廃棄物処理技術責任者及び環境影響評価責任者に準じる。なお、業務実績については、管理技術者としての実績を有すること。

② 廃棄物処理技術責任者

技術士（総合技術監理部門-衛生工学 廃棄物資源循環に関する専門分野）、技術士（衛生工学部門 廃棄物・資源循環に関する専門分野）のうち、いずれかの資格を有すること。また、公告日から過去10年間に、国又は地方公共団体が発注する一般廃棄物焼却施設のPFI等導入可能性調査又は建設工事発注支援業務の完了実績を複数有すること。

③ 環境影響評価責任者

技術士（総合技術監理部門-建設 建設環境に関する専門分野）、技術士（建設部門 建設環境に関する専門分野）のうち、いずれかの資格を有すること。また、公告日から過去10年間に、国又は地方公共団体が発注する一般廃棄物焼却施設の環境影響評価業務（調査、予測及び評価）の完了実績を複数有すること。

④ PFI 等業務責任者

廃棄物処理施設に関するPFI等導入可能性調査又は建設工事発注支援にかかり、財務及び法務にかかる見識を有する者とする。ま



た、公告日から過去 10 年間に、国又は地方公共団体が発注する一般廃棄物焼却施設の PFI 等導入可能性調査又は建設工事発注支援業務の完了実績を複数有すること。

- 2 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項(同令第167条の11第1項において準用する場合も含む)の規定に該当しない者であること。
- 3 大里広域市町村圏組合契約規則(平成20年規則第2号)第20条の2の規定に該当しない者であること。
- 4 構成市町で定める入札参加資格停止等に関する取り決めに基づく指名停止を受けていないこと。
- 5 構成市町で定める契約に係る暴力団排除措置に関する取り決めにに基づく入札参加除外を受けていないこと。
- 6 競争入札参加資格審査申請において、提出された書類の記載事項に虚偽がないこと。
- 7 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続きの開始の申し立てがなされているもの、又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続きの開始の申し立てがなされているものでないこと。
- 8 破産法(平成16年法律第75号)に基づく破産手続き開始の申し立てがなされているものでないこと。

第3 公募スケジュール

公募にかかるスケジュールは、次のとおりとします。

- | | |
|-------------------|------------------|
| 1 公告日 | 令和4年7月 7日(木) |
| 2 参加申込書に対する質問受付期限 | 令和4年7月13日(水)午後3時 |
| 3 質問に対する回答日 | 令和4年7月19日(火) |
| 4 参加申込書の提出期限 | 令和4年7月26日(火)午後3時 |
| 5 参加資格確認結果通知 | 令和4年7月28日(木) |
| 6 技術提案書に対する質問受付期限 | 令和4年8月 2日(火)午後3時 |
| 7 質問に対する回答日 | 令和4年8月 5日(金) |
| 8 技術提案書の提出期限 | 令和4年8月10日(水)午後3時 |
| 9 プレゼンテーションによる審査 | 令和4年8月17日(水) |
| 10 審査結果通知 | 令和4年8月23日(火) |

第4 優先交渉権者の特定

事業者によるプレゼンテーションを「新ごみ処理施設 PFI 導入可能性調査、環境影響評価及び事業者選定業務委託（別府・樫合）プロポーザル審査委員会」が審査要領に基づき総合評価を行い、その合計点で最上位の事業者を優先交渉権者として特定します。

また、審査結果については、提案書を提出した参加者全員に電子メール及び文書にて通知します。

第5 契約手続き

優先交渉権者として特定された者を当業務に係る相手方として、技術提案書の内容を基本に条件等を協議し、協議が整った場合に契約を締結する。

第6 その他

当プロポーザルに関する詳細を記した、新ごみ処理施設 PFI 導入可能性調査、環境影響評価及び事業者選定業務委託（別府・樫合）プロポーザル実施説明書及び参加に関する様式等については、大里広域市町村圏組合ホームページから取得すること。

大里広域市町村圏組合ホームページ <http://www.osato-k.jp>

第7 問い合わせ

大里広域市町村圏組合 建設準備課

〒360-0857

埼玉県熊谷市西別府583-1（熊谷衛生センター内）

TEL：048-532-6631

FAX：048-530-1037

E-mail：kensetsu@osato-k.jp